

特定健診・特定保健指導が始まります。

平成20年度からこれまでの基本健康診査に変わり、40才～74才までの方を対象に、メタボリックシンドロームの予防・改善に重点をおいた新しい健診「特定健診・特定保健指導」を、町国保などの医療保険者が実施することになりました。増え続ける医療費の中で、高血圧や心臓病などの循環器系の疾患や糖尿病などに関わる費用が30%を占めています。これらの多くは食べ過ぎや運動不足などの不適切な生活習慣によって引き起こされ、放置すると心筋梗塞や脳卒中といった重い合併症にもつながり、医療費はもとより本人やその周囲への負担も大きくなります。

健診は腹囲測定から！

メタボリックシンドロームは、内臓に蓄積されすぎた脂肪から血圧や血糖などを上げてしまう物質が出ることにより起こります。内臓脂肪の蓄積を見るためには腹囲測定が重要となります。測定位置はへその高さで水平に測ります。男性85cm以上、女性90cm以上の方は第一段階該当です。さらに、①血圧が収縮期130mmHg以上、拡張期85mmHg以上の両方または②中性脂肪150mg/dl以上、HDL(善玉)コレステロール40mg/dl未満の両方または③空腹時血糖110mg/dl以上の①～③の2項目以上該当でメタボリックシンドロームと判定されます。

特定保健指導の対象者は？

メタボリックシンドロームの診断基準と予防目的も含まれる保健指導の対象者は少し異なります。健診結果からメタボリックシンドロームの該当者と予備軍の中から点数化して判定し、

①情報提供レベル(今回メタボに該当しない方)、②動機付け支援、③積極的支援の3つに階層化されます。対象になった方へ保健指導のご案内をお送りします。なお、病院などで薬剤治療を受けている方については、医師の保健指導を引き続き受けていただくため、保健指導の対象外となります。

保健指導では、生活習慣の点検と行動目標を決め、運動の実践や栄養に関する講習を受けていただきます。生活習慣病を予防し健康的に過ごしていかれるよう支援していきます。まずは健診を受けることから始めましょう。

◎問い合わせ

町民課 小川
☎内線 247



これらの生活習慣病を「早期発見」の段階ではなく、「病気になる前にリスクを見つけて予防」するため

「早期発見」の段階ではなく、「病気になる前にリスクを見つけて予防」するため

「早期発見」の段階ではなく、「病気になる前にリスクを見つけて予防」ため

「早期発見」の段階ではなく、「病気になる前にリスクを見つけて予防」ため



心身障害者福祉年金を支給

町では、4月1日現在、町在住で身体障害者手帳、療育手帳をお持ちの方に心身障害者福祉年金(年1回)を支給しています。

なお、施設に入所している方や支給直前までに死亡あるいは町外へ転居された方は対象外となります(住民票を異動されないで、施設に入所している方は、必ずご連絡ください)。

支給内容は次のとおりで、申請に関する手続きは不要です。

またこの年金に関する通知はお出ししませんので、予めご了承ください。

▼支給日 6月30日(月)

▼支給額

○身体障害者手帳1、2級及び知能指数35以下と判定された方：1万円

○身体障害者手帳3、4級及び知能指数36以上50以下と判定された方：7千円

○身体障害者手帳5、6級及び知能指数51以上70以下と判定された方：5千5百円

▼支給方法 福祉課にて登録された指定口座へ振込みます。

◎問い合わせ

障害福祉センター
☎(73) 4530

広告

ちゅうなんは **ATM手数料** とってもお得!

0円宣言!

ちゅうなんのATMは 入出金手数料が 365日いつでも0円!

※ちゅうなんのキャッシュカードでちゅうなんのATMを利用する場合に限りです。

気さくなおつきあい
中南信用金庫
http://www.chunan-shinkin.co.jp
お問い合わせ先 本部 ☎(0463)61-2615

万台こゆるぎの森 整備活用事業者を選定

町では、万台こゆるぎの森の有効活用を目指し、民間が有するノウハウや企画力を活用して事業を推進するため、事業者からの提案を募集しました。

2団体から応募があり審査を行った結果、学校法人国際学園の提案を選定しました。

◎問い合わせ

財政課 ☎内線 217